

# 4

平成27年4月  
2015  
No.511

# 広報いで

## 目次

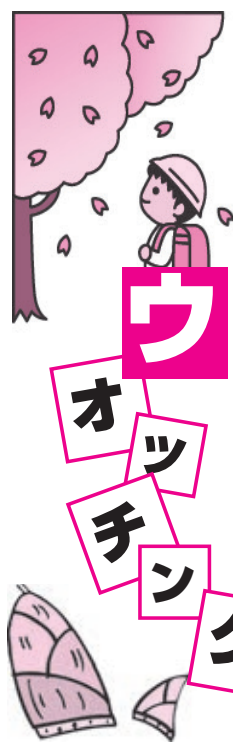
始まります！マイナンバー	P03
平成27年度の当初予算	P04
人間ドッグ助成について	P06
保健センターからのお知らせ	P08
チャイルドシート購入費補助制度	P11

## 町の人口（4月1日現在）

男性	3,839人
女性	4,037人
計	7,876人



# いでのまちかど



## 58人が思い出の学び舎巣立つ

### 泉ヶ丘中学校で卒業式

泉ヶ丘中学校（北澤義之校長）で3月13日（金）、第68回卒業証書授与式が行われ、58人（男子36人、女子22人）が、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきましました。

式典では、在校生や保護者、

来賓らの大きな拍手に迎えられ、卒業生たちが入場すると、校歌斉唱などに続いて、北澤校長から卒業生一人一人に卒業証書が手渡されました。北澤校長は「何気ない日常生活の中で真面目に行動し、地道

な努力を積み重ねる君たちの姿が輝いて見えた。誇り高き泉ヶ丘中学校の卒業生として、胸を張って次のステージに進んでください」と、卒業生たちにはなむけの言葉を贈りました。

また汐見明町長をはじめとする来賓たちが祝辞を述べたあと、在校生代表と教員らが「構成詩」で卒業生たちに別れと励ましの言葉を伝えました。

## 井手小42人、多賀小19人 両小学校で卒業式

井手小学校（中田邦和校長）と多賀小学校（山野勉校長）で3月19日（木）、卒業証書授与式が行われました。

井手小学校からは42人（男子24人、女子18人）、多賀小学校からは19人（男子11人、女子8人）が卒業しました。

それぞれの会場では、校長先生から一人一人に卒業証書が手渡されたあと、卒業生たちは、教職員や保護者、登下校を見守った地域の人たちに見送られ、6年間の思い出を胸に小学校を巣立っていきましました。



式辞を述べる北澤校長



祝辞を述べる汐見町長



卒業証書を受け取る卒業生



答辞を述べる卒業生（多賀小）



卒業証書を受け取る卒業生（井手小）

## 第29回井手町解放文化祭 いづみ人権交流センター

第29回井手町解放文化祭（同実行委員会主催）が、3月15日（日）、いづみ人権交流センターで開かれました。

差別を許さない人権意識の向上と、住民相互の交流を図ろうと開かれている文化祭です。

会場では、多彩な模擬店が立ち並んだほか、人権啓発や舞台発表など、地域交流のイベントが繰り広げられました。

また元大阪人権博物館学芸員・L L P「あとりえ西濱」代表、太田恭治さんが、「日本の三味線は被差別民からはじまる」と題して講演したほか、津軽三味線ユニット「来世楽 rasera」による唄と演奏も披露され、会場は大いににぎわいました。



舞台上でハンドベルの演奏と歌を披露する保育園児

# 始まります！

## マイナンバー (社会保障・税番号) 制度



マイナンバー制度の広報用  
ロゴマーク「マイナちゃん」

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ①行政機関や地方公共団体などでの手続きが正確でスムーズになります。
- ②添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

### ■番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

### ■マイナンバーはどのような場面で使用することとなりますか？

- 来年（平成28年）1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。例えば、
- ①年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
  - ②健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
  - ③毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
  - ④所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
  - ⑤税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

情報提供ネットワークシステムを通じた各機関の間の情報連携は、国は平成29年1月以降、地方公共団体は平成29年7月以降、順次始まります。情報連携により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

### ■マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

### ■個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

個人情報が外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

また、情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのか、ご自身で確認していただける手段として、平成29年1月からマイ・ポータル（情報提供等記録開示システム）が稼働する予定です。

### ■個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できるとともに、②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。マイナンバーはカードの裏面に記載されますが、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面をコピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。

なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。そのため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。

### ■法人番号とは何ですか？

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。個人番号と異なり、官民間問わず、自由に利用できます。

### ■マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問（FAQ）や最新情報は、内閣官房のマイナンバー（社会保障・税番号）制度のホームページに掲載しています。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0570-20-0178

（外国語は0570-20-0291）

開設時間 平日9時30分から17時30分まで

（平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。）



## 平成27年度（2015年度）の当初予算

# 66億4323万円

一般会計予算38億8千万円 特別会計27億6323万円

### ■平成27年度予算の概要

平成27年度の一般会計は、道路や上下水道など、生活基盤の整備・拡充、地域福祉をはじめとする福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、防災対策の強化、人権啓発など、継続的な取り組みをさらに積極的に推進するほか、利便性の向上を図るためのJR奈良線の複線化、雇用創出と税収確保のための多賀白坂地区開発、防災対策や住宅適地拡大のための宇治木津線の整備といった本町にとって長年の懸案の解決に向けて最も重要となる3つの事業についても、さらに前進させていくことを念頭に予算編成を行いました。

主な事業は、JR奈良線高速化・複線化第二期事業の補助や、関連事業としてJR山城多賀駅へのエレベータ設置、JR玉水駅の駅舎橋上化を含む周辺整備に取り組むほか、平成32年4月開校予定の府立特別支援学校への登校路線となる（仮称）町道大塚線道路の改良をはじめとする町道整備事業、障がいのある方の生活行動範囲の拡大や社会参加の促進の支援に向けた福祉タクシー事業、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するためのチャイルドシート等購入費補助事業、小中学校全教室への大型モニター設置やデジタル教科書の整備などに取り組みます。

また大規模地震などによって消火栓が使用できなくなるような事態に備えて井手地区・多賀地区にそれぞれ防火水槽を設置するほか、町営住宅の長寿命化改修、史跡大安寺旧境内附石橋瓦窯跡の整備、商工会が実施する百縁商店街への補助、泉ヶ丘中学校の国際交流・海外派遣事業への支援なども引き続き予算計上しております。

その結果、一般会計予算は38億8千万円となり、前年度と比較して6300万円、1.7%の増額となりました。また、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・井手町水道事業・多賀地区簡易水道事業・公共下水道事業・多賀財産区）を合わせた予算総額は、66億4323万円（対前年度比1億6522万8千円、2.6%増）となりました。

### 平成27年度主な事業（単位：千円）

#### ■総務費

AED購入	500
自治体国際化協会職員派遣	1,200
イノベーションチャレンジ事業	500
井手町住みますプロジェクト	1,000
JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	13,030
個人番号カード交付事業	2,760
井手町長選挙費	5,476
国勢調査費	3,842

#### ■民生費

バリアフリー整備	1,710
臨時福祉給付金	13,200
福祉タクシー事業	2,562
子育て支援医療費	24,550
子育て世帯臨時特例給付金	3,215
子育て支援チャイルドシート等購入費補助	750
一時預かり事業	5,642

#### ■衛生費

予防接種事業	29,195
健康増進事業	14,252
保健センター改修	2,452
薪ストーブ等設置補助	750
城南衛生管理組合分担金	95,302

#### ■農林水産業費

有害鳥獣駆除	4,510
シカ捕獲事業	84
農地中間管理事業	1,133

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策	520
農地・水・環境保全向上対策事業	4,748

#### ■商工費

町商工会振興事業補助	7,500
いでちょう百縁商店街事業補助	250
小企業特別融資保証料補助	2,500
桜まつり	5,767
野外活動センター施設整備	3,700
お茶の京都観光協議会	100

#### ■土木費

木造住宅耐震改修助成	2,700
（仮称）町道大塚線道路改良	11,000
JR山城多賀駅エレベータ整備	23,000
下排水路改修	67,210
JR玉水駅周辺整備	48,000
町営住宅長寿命化改修	65,000

#### ■消防費

消防委託料	155,735
消防車庫整備	5,600
防火水槽設置	20,000
防災広報車購入	3,800
防災マップ作成業務	3,000

#### ■教育費

泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	4,080
教育情報化推進	12,700
史跡整備	3,159
図書館情報システム機器更新	21,200

## 人事異動について

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付で職員員の異動を行いました。(敬称略)

※カッコ内は旧役職

○町長の事務部局

【理事級】▽理事兼保健医療課長事務取扱(保健医療課長)小川淳一

【課長級】▽会計管理者・会計課長兼務(会計課課長補佐)

光田恵理▽住民福祉課長(住民福祉課課長補佐)中坊玲子▽建設課参事(京都府派遣)古川篤▽井手町職員の併任解除(建設課参事)畑中智博▽

上下水道課参事(上下水道課課長補佐)森田肇

【課長補佐級】▽いづみ保育園園長補佐(いづみ保育園主任)中村里美

【係長級】▽会計課係長(いづみ児童館主事)飯田順之▽住民福祉課係長(住民福祉課主事)林田夕加▽高齢福祉課係長(高齢福祉課主事)坂井幸一郎

【主事級】▽総務課主事(税務課主事)片岡侑也▽いづみ児童館主事(総務課主事(京都府後期高齢者医療広域連合派遣)窪田直行▽住民福祉課主事(総務課主事)小西啓介▽

高齢福祉課主事(企画財政課主事)正野和馬▽玉川保育園保育士(いづみ保育園保育士)安田佳矢▽総務課主事(一般財団法人自治体国際化協会派遣)(保健医療課主事)岡元里奈

○教育委員会の事務部局

【係長級】▽教育委員会事務局学校教育課係長(教育委員会事務局学校教育課主事)石井美子

○新規採用

▽教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼指導主事・加藤益丈▽税務課主事補・新大毅▽保健医療課主事補・中田和宜▽玉川保育園保育士補・西谷なづな

○退職(3月31日付)

▽藤林学(会計管理者兼会計課長事務取扱)▽嶋田昌弘(理事兼住民福祉課長事務取扱)▽前田宗広(同和・人権政策課課長補佐)▽石浦喜人(教育委員会事務局学校教育課課長補佐)

▽吉川喜美子(玉川保育園主任)▽小櫻敏晴(高齢福祉課主事補)

## 福祉タクシー利用券を交付

4月から外出が難しい在宅の障がいのある方の社会参加を促進するため、福祉タクシー券を交付します。4月1日現在、対象と思われる方に4月

中に案内を郵送しますので、案内に従って申請をお願いします。

●対象

町内にお住まいで、次のいずれかに該当する方。

1. 身体障害者手帳の交付を受けたの障がいのある方

○視覚の障がい程度が1級又は2級の方

○下肢又は体幹の障がい程度が1級又は2級の方

○上肢の障がい程度が1級又は2級で、かつ、下肢の障がい程度が3級の方

○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の障がい程度が1級の方

2. 療育手帳の障がい程度が「A」判定の方

3. 精神障害者保健福祉手帳の障がい等級が1級の方

●申請方法

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳と申請書と印鑑を持ち、高齢福祉課へ

●注意事項

4月中旬に申請すると1年間分(12,000円)を交付

5月以降になると申請の日の属する月の翌月から交付。

●お問い合わせ先 高齢福祉課(Tel 82・6165)まで。



## 平成27年度『脳活性化クラブ』に参加しませんか♪

元気なうちから、認知症予防を！今からできることを！スリーAゲームをしてみんなで楽しく笑って脳を活性化しましょう。

☆スリーA：三つのAの意味「あかるく」「あたまを使つて」「あきらめない！」  
対象者…65歳以上の方  
(ボランティアを含め、スリーAのゲームに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

講師…NPO法人認知症予防ネット 高林実結樹先生、福井恵子先生  
内容…スリーAゲームを使った頭の体操や上半身の運動等  
費用…無料  
持ち物…お茶、健康手帳(お持ちの方)

玉泉苑 (午後1時30分～)	賀泉苑 (午後1時30分～)
平成27年4月21日(火)	平成27年4月8日(水)
5月19日(火)	5月13日(水)
6月16日(火)	6月10日(水)
7月21日(火)	7月8日(水)
8月18日(火)	8月12日(水)
9月15日(火)	9月9日(水)
10月20日(火)	10月14日(水)
11月17日(火)	11月11日(水)
12月15日(火)	12月9日(水)
平成28年1月19日(火)	平成28年1月13日(水)
2月16日(火)	2月10日(水)
3月15日(火)	3月9日(水)

お問い合わせは地域包括支援センター(Tel 82-3690)まで

# 人間ドック助成について

井手町の「国民健康保険」や「後期高齢者医療」にご加入されている方は人間ドックの助成が受けられます。（健診に要する費用額の7割相当額を助成します。）

## 受診機関

京都山城総合医療センター・田辺中央病院・武田病院グループ（武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター）

## 【国民健康保険加入者】

**申込期限** 平成27年6月10日（水）予定人数に達した場合、締切ることがあります

**受診期間** 平成27年4月1日（水）～平成28年2月29日（月）

（受診は同一年度に一回）

**対象者** 次のすべてに該当する方

- ・引き続き1年以上本町の被保険者である方
- ・入院または妊娠していない当該年度末現在満40歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯に属する方
- ・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方
- ・人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

## 【後期高齢者医療制度加入者】

**申込期限** 平成27年6月10日（水）

**受診期間** 平成27年4月1日（水）～平成28年2月29日（月）

（受診は同一年度に一回）

**対象者** 次のすべてに該当する方

- ・引き続き1年以上本町の被保険者である方
- ・入院または介護施設に入所していない方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属する方
- ・前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方
- ・人間ドックの受診結果を後期高齢者健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

## 【申込方法】

① 保険医療課窓口で備付けの申込書を提出。

必ず事前にお申込みください。

必要なもの 印鑑・保険証

申込期限 平成27年6月10日（水）

② 医療機関に連絡し受診日を定める

受診期限 【国保加入者】平成28年2月29日（月）

③ 保健医療課に受診日を電話連絡（TEL 82-6166）

④ 保健医療課から利用券を郵送交付

⑤ 利用券、保険証、自己負担分の費用を持って医療機関で受診

※自己負担3割相当分（医療機関によって異なります）

◎国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

◆お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで。



## 平成27年度

# 国民健康保険税・後期高齢保険料・介護保険料の仮徴収について ＜新規に年金から天引きする方にはお知らせを送付＞

保険税・料の納付方法は普通徴収（窓口納付・口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）があります。平成27年2月に特別徴収された方は4月、6月、8月は原則2月と同じ額が仮徴収されます。4月以降、新たに年金から天引きする方にはお知らせを送付します。

### 【国民健康保険が特別徴収される方】

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険被保険者がすべて65歳以上75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万以上

### 【後期高齢保険料が特別徴収される方】

- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と後期高齢保険料の合計額が年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万以上

### 【介護保険料が特別徴収される方】

- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
- ・65歳になった時期や転入した時期等により、開始時期が異なります。

### 【納付方法の変更について】

年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

なお、変更手続きが完了するまで申請から3～4カ月かかりますので、早めの手続きをお願いします。  
(これまでの納付状況等から口座振替に変更できない場合もあります。)

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により納付した方に適用されます。

※ 介護保険料は、納付方法を変更することはできません。

国民健康保険・後期高齢者医療についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで。  
介護保険料についての、ご相談、お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82-6165）まで。

### 保健医療課からのお知らせ

## 井手町老人医療助成制度（マル老）について

京都府老人医療給付制度の見直しに伴い、平成27年度から井手町老人医療助成制度（対象者65～69歳）についても、下記のとおり変更となりました。

	現行制度	変更後
自己負担割合 (窓口負担)	1割	2割 (平成27年4月1日から適用)
所得制限	特別世帯：老齢福祉年金 一般世帯：所得税非課税	所得税非課税 (平成27年8月1日から適用) (※ 経過措置あり)

※生年月日が昭和25年8月1日以前の方については、満70歳に達するまでの間、現行所得制限を適用。

★老人医療臨時特例助成制度(平成26年度中に新たに70歳になられた方)は3月末で終了しました。  
4月以降は、保険証と高齢受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

◆お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで。

# 保健センターからのお知らせ

## \*平成27年度「高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種」について



### 【接種対象者】

- ① 平成27年度（平成28年3月31日まで）は平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象になります。対象者には4月下旬に個別通知します。

	年齢	対象生年月日
平成27年度の対象者	65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
	70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
	75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
	80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
	85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
	90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
	95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
	100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

- ② 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も定期接種の対象となります。（身体障害者手帳1級の保持者及び同程度の方）

### 【その他】

- 自己負担2,500円（町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は無料）
- 既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（商品名：ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は、対象とはなりません。

## \*65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成について

定期予防接種以外（任意）で肺炎球菌ワクチンを受けられた65歳以上の方は接種費用の一部を助成します。

【対象者】 接種時に井手町に住民票がある65歳以上の方。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の予防接種を接種した方、健康保険の適用の方は除く。

【接種対象期間】 平成27年4月1日～平成28年3月31日

【申請受付】 平成28年4月8日まで

【助成金額】 接種費用のうち4,000円

【接種場所】 各医療機関

### 【助成方法】

(1) 町内医療機関（岡林医院・水野クリニック）の場合

医療機関窓口で本人確認書類（健康保険証、介護保険証等）を提示のうえ接種してください。

医療機関窓口で接種費用のうち4,000円を差し引いた金額を支払ってください。

(2) (1) 以外の医療機関の場合（償還払い）

接種後、医療機関窓口で接種費用の全額を支払い下記の①～④を持参のうえ保健センター窓口で申請してください。

①接種費用の領収書原本

②接種したことが証明できるもの（接種済証、予診票控え等）

③印鑑

④振込先がわかるもの（預金通帳など）

お問い合わせ：保健センター（TEL 82-3385）



## 第6回「百縁（100円）商店街」 4月18日（土）午前10時から開催！

井手町百縁商店街実行委員会では、第6回「いでちょう百縁(100円)商店街」を4月18日(土)に多賀地区、玉川地区、南北石垣地区で開催します。

今回も50店舗以上が出店予定です。各店こだわりの商品や自慢のサービスを100円でご用意して皆様のご来場をお待ちしております。

午後からは、参加費100円で、井手町内の商品券等が当選するガラガラ抽選会（空くじなし）を、井手小学校で開催いたします。

さらに今回もスタンプラリーを開催。加盟店5店舗でお買い物して頂くと、スタンプシールがもらえます。

詳細チラシは開催日までに各店舗に事前に設置します。また、新聞チラシにも折込予定です。



### <今回100円商品の一例>

【飲食】 鯖寿司 巻寿司 いなり寿司 ちらし寿司 箱寿司 ミニお好み焼き ネギ焼き アメリカンドッグ やきとり串 スモークチーズ おからの入り煮 コロッケ 天ぷら等お惣菜各種 地元産新鮮野菜 桜玉子 煎茶 ほうじ茶 菓子 食パン つきたて餅 焼パン 草餅 おはぎ 缶ビール

【雑貨】 陶芸品 蛍光ランプ 電球 乾電池 キャラクター文具雑貨 カーテン生地ハギレ各種 タオル 靴下 リサイクル衣料 炭

【その他】 頭髮スタイリングスプレー 女性眉毛カット 衣料クリーニング 花苗 オイル交換 お菓子のつかみどり 100円フリーマーケット 手作り雑貨 他多数あります

※やまぶきスタンプ会加盟店でお買い物すると100円につきスタンプ1コもらえます。

350コ集めてスタンプ台紙に貼ると、加盟店で500円のお買い物や一休温泉のチケットなどと交換できます。

百縁商店街の機会にスタンプシールを集めてみませんか。(スタンプを発行できない商品も一部ございますのでお店に確認して下さい)



### 【第6回「いでちょう百縁商店街」】

日 時／平成27年4月18日（土）午前10時～午後3時

場 所／井手町商店各エリア

（多賀地区・玉川地区・南北石垣地区）

主 催／井手町百縁商店街実行委員会

後 援／井手町

お問合せは、井手町商工会【TEL 82-4073】まで

## プレミアム商品券 5月15日（金）午前10時から販売開始！

井手町商工会では、平成27年度 第1弾 プレミアム商品券を販売します。

3割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。

販売時間等、詳細は、開催日までに新聞チラシに折込予定です。

是非この機会にお買い求め下さい。

なお、プレミアム商品券の取扱加盟店は現在募集中です。井手町商工会までお申込下さい。

取扱加盟店登録の申込締切は4月28日（火）までです。

### 【販売日・場所】

平成27年5月15日（金）10：00～16：00 井手町商工会

10：00～12：00 西部公民館

平成27年5月16日（土）10：00～12：00 井手町商工会・西部公民館

平成27年5月17日（日）10：00～12：00 井手町商工会・西部公民館

### 【使用有効期限】

平成27年5月15日～平成27年11月14日

### 【販売予定額】

5,200万円分

### 【取扱店舗】

取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

### 【内容・購入限度額等】

1セット6,500円分（@500円券13枚綴）を5,000円にて販売。お一人様100,000円（20セット）まで先着にて。期間中、お一人様1回限りの販売です。事前予約は一切受け付けておりません。

第2弾は、7月下旬～8月上旬に販売予定です。お問合せは、井手町商工会【TEL 82-4073】まで



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。

センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（日曜・祝日を除く）9:30～16:00

4月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内 容	場所・備考
14日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
16日（木）	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
17日（金）	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「ガラガラ マカス作り」	
20日（月）	10:30～12:00	リフレッシュ講座 [Fa(ther)セラピーエクササイズ]	※申込制
21日（火）	10:00～11:40	すくすくクラブ	対象：1歳半～2歳半 ※申込制
24日（金）	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「ガラガラ マカス作り」	
27日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
5月			
7日（木）	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
11日（月）	10:30～12:00	助産師・相談会	※申込制 定員15人
12日（火）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
12日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
13日（水）	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います



## 親子の広場

### \*たんぼぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

### \*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：第1水曜日・3木曜日

### \*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日：月2回程度の水曜日  
場所：多賀保育園

### \*hughug\*

対象：2カ月～1歳くらいまで  
活動日：第2週の火曜日  
参加費：1回500円  
※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日（月～金曜日）8:30～16:30 土曜日8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問い合わせください

## ◇行楽期における火災の被害防止について◇ 消防署からお知らせ

春の行楽シーズン到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。

火災を防いでレジャーを楽しむために、一人ひとりが注意することが必要です。



### 春の行楽期を火災のない楽しいものにするために・・・

○キャンプ等で火を使用する際は、近くに水の入ったバケツなどを用意して、万一、火が拡大した際すぐに消火できるようにしておく。

○たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨てなどは絶対にしない。

○ゴミ類は火災の発生、延焼拡大の原因となるため各自でゴミはきちんと持ち帰る。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000



「困っている人、苦しんでいる人をなんとかしたい。  
誰もが持っているその想い、日本赤十字社に託してください。」

## 赤十字の活動資金にご協力を！



5月は赤十字運動期間、日本赤十字社は世界189の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、人道的使命を果たすことを目的としています。一刻を争う災害救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外でさまざまな人道支援活動を行っています。これらの活動は、赤十字の理念と活動に賛同してくださる「社員(支援者)」をはじめ、皆様からお寄せいただく「寄付や活動資金」によって支えられています。毎年5月は「赤十字運動期間」として、皆さまからのご協力をお願いしています。

日本赤十字社京都府支部では、平成24年8月の南部豪雨災害、平成25年9月の台風18号災害や平成26年8月京都府豪雨災害において、いち早く救援物資の配布や医療救護班を派遣したところです。また、救急法などの各種講習会の実施や青少年赤十字活動、ボランティアの育成強化などに努めています。こうした幅広い活動を継続し、更に充実していくためには、皆様のご支援とご協力が必要です。日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、日本赤十字社京都府支部 山城地区井手町分区 住民福祉課 (TEL 82-6164)

## 井手町子育て支援チャイルドシート等購入費補助金制度が始まります！

井手町では、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、6歳未満の児童を自動車に乗車させる場合に使用するチャイルドシート等の購入費に対して、補助金を交付します。補助金を希望される方は、所定の様式及び必要書類を添えて申請してください。

### ■補助対象

- ・6歳未満の子どもがおり、町内に6カ月以上住所を有している保護者
- ・平成27年4月1日以降に出生した子ども

### ■補助金額

購入金額の2分の1 (上限1万5千円、子ども1人につき1回)

### ■申請に必要なもの

申請書、チャイルドシートの領収書(品名及び品名が記載され、購入日が付されているもの)、品質保証書、振込口座の通帳(申請者名義のもの)、印鑑

### ■申請窓口

住民福祉課 (TEL 82-6164)

※申請書については、住民福祉課または井手町ホームページ (<http://www.town.ide.kyoto.jp/>) からダウンロードできます。



## 運転免許証自主返納制度に対する支援事業スタート！

### 運転免許証を自主返納された方に 500円分のクオカードを進呈

田辺警察署・綴喜交通安全協会では、平成27年4月1日から、加齢により運転に自信がなくなった方や家族に勧められ運転免許証を自ら京都府公安委員会に返納された方に対し「安全運転卒業記念品」として、交通安全グッズと共にコンビニエンスストア・書店・ドラッグストア等全国約52,000店舗でご利用いただけるクオカード500円分を進呈いたします。

また、返納後5年以内に申請をすると身分証明書となる「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。(手数料1,000円)

交通事故防止のために、自分の運転技能や身体能力について考えて、運転免許証の自主返納を検討して下さい。

詳しくは、京都府田辺警察署交通課 (TEL 63-0110) までお問い合わせください。



## 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／平成27年5月3日（日）  
午前9時～12時  
場所／京田辺市消防署井手分署会議室  
定員／10名程度  
参加費／無料  
受付期間／5月2日（土）午後5時まで。  
お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL82・3000）

## 府立山城郷土資料館の催し

★企画展「山城の中世城館を掘る」  
▼日時 4月25日（土）～6月28日（日）まで 午前9時～午後4時30分  
▼場所 山城郷土資料館  
▼内容 春の企画展  
山城地域の「京都府中世城館跡調査」報告書がとりまとめられることに伴い、中世に築かれた山城地域の城館跡を紹介します。  
施設のご案内

▼所在地 木津川市山城町上狛千両岩  
▼入館料 一般200円、小中学生50円  
▼開館時間 午前9時～午後4時30分  
※休館日 月曜日 お問い合わせは府立山城郷土資料館 総務課（TEL86・5199）

## 平成27年度は人口動態職業・産業調査が行われます

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い  
厚生労働省は、今後の厚生労働行政に活用する基礎資料を作成するため、毎年人口動態調査を実施しています。が、国勢調査が行われる年度には人口動態職業・産業調査も合わせて実施されます。

調査期間中に、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出をされる場合は、職業の記入（死亡届には産業の記入）のご協力をお願いします。  
人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

【調査期間】平成27年4月1日から平成28年3月31日  
【調査方法】各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。  
届出をする市区町村役場の窓口「職業・産業例示表」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いします。また、わからない場合は、窓口でお尋ねください。  
お問い合わせは、住民福祉課（TEL82・6164）まで

## 「母子家庭奨学金等」の受付が始まります

平成27年度母子家庭奨学金（京都市内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母対象）の受付が始まります。該当される方は5月29日（金）までに申請してください。

5月29日までに申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。  
お問い合わせは住民福祉課（TEL82・6164）まで

## 山背古道探検隊 桜と古墳を巡るミニウォーク「修羅引きをしよう」

日時 平成27年4月19日（日）  
JR城陽駅 9時30分 集合  
案内人 城陽市観光ボランティアコース（予定） JR城陽駅（9時30分）↓家畜保健所（しだれ桜）↓城陽南団地公園（御衣黄桜）↓正道官衙遺跡↓芝ヶ原古墳↓久津川車塚古墳（うわみず・かすみ桜、昼食・修羅引き体験）↓平川廃寺↓久世神社↓JR城陽駅（14時予定）  
参加費 300円（保険・資料代）弁当680円予約可  
定員 先着30人  
問い合わせ・申し込み 山背古道探検隊事務局（TEL82・5212）・城陽市商工観光課（TEL56・4019）  
主催 山背古道探検隊

共催 城陽市観光案内ボランティア、久津川車塚古墳森づくり2011、緑と教育と文化財を守る会后援 山背古道推進協議会

## スポーツ

【井手町体育協会総合開会式・町長旗争奪ソフトボール大会】  
日時／4月19日（日）  
午前8時半  
場所／泉ヶ丘中学校  
【町民フットサル大会】  
日時／5月10日（日）  
午前8時半  
場所／府立山城勤労者福祉会館  
\*お問い合わせは、社会教育課（TEL82・5700）

## 講座・教室

【和太鼓教室】  
日時／4月18日（土）、25日（土）  
午後1時半～3時半  
場所／いづみ人権交流センター  
【いづみまなび教室】  
《大正琴》  
日時／4月24日（金）、5月8日（金）  
午前10時～正午  
《太極拳》  
日時／4月24日（金）、5月8日（金）  
午後1時半～3時





持ち物／運動できる服装・上履き  
《ペン習字》

日時／4月21日(火)

午後1時半～3時

【健康教室】

日時／4月23日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

＊各教室の材料費等は自己負担となります

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／4月24日(金)・5月8日(金)

午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

【家庭教育学級開講式及び第1回講座】

日時／4月24日(金)

午前10時45分～正午

場所／玉川保育園

・申し込みは不要です。

＊お問い合わせは、社会教育課(TEL 82・5700)まで



## 健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑  
対象／65歳以上

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで

## 子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳半歯科健診》

日時／4月13日(月)

対象／H 24・8・17～H 24・12・23生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《1歳半健診》

日時／5月11日(月)

対象／H 25・9・10～H 25・10・15生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで



## 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／4月20日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／5月11日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

場所／玉泉苑  
＊心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催しています

【無料法律相談】

日時／4月27日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで

【こころの相談室(カウンセリング・予約制)】

日時／4月17日(金)・5月1日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【障がい者相談】

日時／4月14日(火)、28日(火)、5月12日(火) 午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊お問い合わせは、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／4月15日(水) 午前9時半～10時半

場所／保健センター

《発達相談》

日時／4月23日(木)

場所／保健センター

＊完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

＊お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

### 平成27年1月1日から 相続税の基礎控除が引き下げられました!!

相続や遺贈により取得した財産の価額の合計額が基礎控除額を超える場合は、相続の開始を知った日の翌日から10か月以内に相続税の申告と納税が必要です。

平成27年1月1日～  
遺産に係る基礎控除額

**3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数**

詳しくは、国税庁ホームページ 相続税・贈与税特集 を御覧ください。



我が家は、合計4,800万円まで  
相続税がかからないんだね!





# ごみ収集日程表 (4月11日～5月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (TEL82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等 (新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉) ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	プラマーク 容器包装	その他
北水無	北水無区	火・金曜日	4月23日	4月16日	4月30日	5月7日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高区	月・木曜日	4月24日	4月17日	4月30日	5月8日	水曜日	火曜日
上井手多賀	上井手多賀全区	火・金曜日	4月30日	4月16日	4月23日	5月7日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (TEL 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
4月28日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
4月30日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
5月1日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
5月2日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
4月13日 5月7日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
4月14日 5月8日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
4月15日 5月11日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (TEL 075-631-5171) まで

## ごみの分け方・出し方 (ビン)

### ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン (洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン) を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップはその他ごみに出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は〈その他ごみの日〉です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



# おめでとうございます

(2月20日から3月19日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	鈴木 絢子 <sup>あやこ</sup>	裕之
多賀	福島 梨愛 <sup>りあ</sup>	龍義

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー (4月11日～5月10日)

住民カレンダー		
月日	曜日	行事
4/11	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	京都府議会議員一般選挙投票日(午前7時～午後8時、各投票所)
13	月	2歳半歯科健診(午後1時～1時半受付、保健センター)
14	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
15	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 子育てサロン「バス遠足」(午前9時45分～、華やぎ観光農園) 生き生きふれあいサロン【合同バス遠足】(午前10時半～、プラムイン城陽)
16	木	
17	金	こころの相談室(いづみ人権交流センター・予約制、午前11時～)
18	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
19	日	井手町体育協会総合開会式・町長旗争奪ソフトボール大会(午前8時半～、泉ヶ丘中) 春のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集會室)
20	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	井手町文化協会総会(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
23	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(保健センター・完全予約制)
24	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 家庭教育学級開講式及び第1回講座(午前10時45分～、玉川保育園) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ・開始式(午前9時半～、山城勤労者福祉会館) 第5回ふれあいギャラリー(午前10時～午後4時、自然休養村管理センターホール) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
26	日	第5回ふれあいギャラリー(午前10時～午後3時、自然休養村管理センターホール)
27	月	無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
28	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
29	水	昭和の日
30	木	
5/1	金	無火災デー・防火パレード こころの相談室(いづみ人権交流センター・予約制、午前11時～)
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
9	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
10	日	町民フットサル大会(午前8時半～、府立山城勤労者福祉会館)



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

